

憲法・教育基本法の基盤を揺るがし本格的な学校教育体系の複線化をめざす

「スーパーサイエンススクール」などの導入に反対します

二〇〇一年九月二六日
日本高等学校教職員組合中央執行委員会

一・小泉内閣は、競争と管理、強制と排除の「教育新制プラン」をさらに押しすすめた新自由主義・国家主義的「教育改革」を推進しようとしています。その軸をなすのは、財界の意を受けた「人材育成」のための「戦略性ある『未来への先行投資』による人材・教育大国と科学技術創造立国の実現—『米百俵』の精神を新世紀に生かして—」（八月二十八日）で教育基本法に基づく単線型学校教育体系を崩す新たな学校教育体系の本格的な複線化です。その手始めとして文部科学省は、少数のエリート育成のために「スーパーサイエンススクール」と「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の導入を「構造改革特別要求」の来年度の新規事業として概算要求に盛り込みました。私たちは、このような文部科学省の人材育成政策で、生徒たちに「痛み」を与える「スーパーサイエンスハイスクール」などの施策に強く反対を表明するものです。

二・「スーパーサイエンスハイスクール」を全国で二〇校指定（三年間）し、七億一九二万円余を措置するというものです。その内容は、学習指導要領によらない高等学校と中高一貫校で理科・数学に重点をおいたカリキュラムを編成実施し、大学の授業の受講や大学教員・研究者による授業などで論理的思考力、創造性や独創性を高めるとしています。その趣旨は、「将来有為な科学技術系人材の育成に資する」というものです。また「期待される効果」として「優秀な研究者・技術者の養成、全国約五〇万人の理系進学生徒への波及効果、技術革新の実現、産業競争力の強化による我が国経済の活性化、雇用創出効果、新規産業の創出による経済活性化」をあげています。また、「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」は、同様に全国で二〇校指定（三年間）し、一億円を要求しています。

これに連動するものとして、小・中学校では、「学力向上フロンティアプラン」を「構造改革特別要求」として一、〇〇〇校を指定し、一一億円余を要求しています。その内容は、算数（数学）・英語・理科などを中心に発展的な指導、補充的な指導など個に応じた指導や小学校における教科担任制の導入などをあげています。改訂学習指導要領は、小学校段階から選択学習を導入し、学年をこえた内容の履修も可能にし、「教育新生プラン」では、「二〇人授業や習熟度別授業により、生徒の能力に応じた発展的な学習や補充的な指導を充実」するとしています。

また、「スーパーサイエンスハイスクール」などの出口として「大学活性化プラン」（構造改革特別要求額一〇二七億円余）で「世界最高水準の大学づくりプログラム—国公私トップ三〇—」などを要求しています。このように「学力向上フロンティアプラン」、「スーパーサイエンスハイスクール」、「大学活性化プラン」などは、財界が求める「人材育成」に直接的に奉仕するものであり、教育基本法第一条「教育の目的」及び学校教育法第四条「高等学校の教育目標」に反し、「生徒の人間としての調和のとれた育成を目指」すとした改訂学習指導要領の「一般方針」にも反する法令を逸脱したもので、教育基本法の下では許されないものです。また、子ども・青年の肉体的な成長・発達の筋道も無視したものであり、「未来への先行投資」（文部科学省）どころか高校生と日本の未来を閉ざす新たな教育困難が現出されることを指摘しなければなりません。

三・「学力向上フロンティアプラン」、「スーパーサイエンスハイスクール」、「大学活性化プラン」などの導入は、教育内容に格差をもちこみ学校教育体系の本格的な複線化を図るものとして重大な問題をはらんでいます。この間文部科学省は、単位制高校や総合学科に続き中高一貫校の導入など高校「多様化」・再編をすすめ、あわせて高校入試選抜制度・方法の多様化・多元化を図って競争と選別強化の教育政策を押しすすめ、子ども・青年に深刻な困難をもたらし高校教育を歪めてきました。今回の施策は、これに飽き足らず、高校通学区規定を撤廃した上でさらに学校教育制度と内容に露骨で能力主義的教育を推進しようとするものです。さらに、「スーパーエリート」をつくるために重点的な財政支出をする一方、三〇人学級の実現を拒否するなどすべての子どもたちに確かな基礎学力を育てるための費用を削減するという公教育のスリム化をはかるものです。

四・今日、学校教育をめぐる深刻な状況の背後に学びの問題があることは周知のことです。学習指導要領路線と激しい受験競争の下で、学ぶことが競争にさらされ学ぶことがよるこびとなり、むしろ苦役となり、「学びからの逃走」という事態さえ生み出しています。現在の競争にさらされた学びは、むしろ人間的な誇りと自信を失わせ、社会生活や労働でその成果は十分に発揮されず、父母・国民の重大な関心事になっています。財界もまた、エリート育成の観点から学力問題を軸に政府の教育政策を公然と批判し、改訂学習指導要領撤回を要求するまですべてになっています。

五・学力問題の解決は、学ぶことがよるこびとなり、基礎学力を身につけ、進路を選択する力によってよるこびからられるものです。にもかかわらず文部科学省は、そのための教育行政の任務を放棄して、改訂学習指導要領の差別的性格を肥大化させ、学習指導要領の枠外の「研究開発校」として露骨かつ卑屈に財界の要求を安易に反映した「学力向上フロンティアプラン」や「スーパーサイエンスハイスクール」などの施策を打ち出したのです。エリートとその他の「人材」をつくるためには、新たな競争を持ち込み、学習水準を輪切りにすることで学校教育体系と教育内容を複線化して学力問題を解決することはできません。また、自民党・財界の教育政策が、一九七一年中教審答申以来教育目的を「人格の完成」から「人材育成」に変え、財界の労働力政策に奉仕し、差別・選別の教育をもちこむことで破綻し、今日子ども・青年と学校に深刻な事態をもたらしたことを想起すれば、すべての子どもに基礎学力を育てることを教育政策の基本に置くことなく幼少時から激しい競争にさらし、小学校から特定の子どものみを選別する教育政策は、子ども・青年にさらに深刻な「痛み」をもたらすことになるのは明らかです。

六・私たちは、このような今回の憲法・教育基本法の基盤を揺るがす学校教育体系の複線化と教育「改革」三法の具体化に反対し、すべての子どもに基礎学力を保障し、格差のない教育条件改善のために父母・国民とともに共同のたたかいをすすめるものです。さらに、憲法・教育基本法に基づき、地域にねざした高校づくりや高校教育の可能性を模索、創造して、すでに始まっている生徒の声を生かし、父母・住民と教職員との共同の学校づくりをすべての学校に広げ、すべての高校生が学ぶよるこびを味わい、基礎学力と進路を選択する力を育て、高校生活を豊かにし、自主的で共同する力を身につけるために力を尽くすものです。